



平成25年1月11日

住宅火災による死者が連続発生

- 平成25年1月10日現在で既に6人が住宅火災により死亡しています。
- 住宅火災の死者に占める高齢者（65歳以上）の割合は年々増加しており、6人中4人が高齢者です。
- 死者が発生した火災で、住宅用火災警報器が設置されていた住宅は2件のみです。
- 住宅火災による死者は、たばこ、こんろ、ストーブを原因とする火災で多く発生しています。空気が乾燥し、火災が多く発生する季節がまだまだ続きますので、下記の対策を再確認し、尊い命を守りましょう。

1 出火防止対策

(1) たばこ火災

- ・ 寝たばこは絶対にしない、吸殻は完全に消えていることを確認してから捨てるなど、吸殻の始末はしっかりする。
- ・ シーツや布団カバー等の寝具類は、燃えにくい材質の防災品を使用する。

(2) こんろ火災

- ・ 調理中はこんろから離れないようにする。
- ・ こんろの周辺は、整理整頓する。
- ・ カセットこんろのまわりに可燃物を置かない
- ・ 過熱防止装置等の安全装置付きの器具を使用する。

(3) ストーブ火災

- ・ ストーブの周辺に洗濯物を干したり、可燃物を置かない。
- ・ 部屋を離れるときや寝るときは、必ずストーブの火を消す。
- ・ 石油ストーブに給油する際は、必ず火を消す。

2 緊急対策

各消防署では、住宅火災による死者防止緊急対策を、平成24年11月9日（金）から平成25年3月31日（日）まで実施し、住宅からの出火防止対策を推進しています。

住宅火災を防ぐための「住宅防火10の心得」を、当庁ホームページに掲出していますので、ご覧ください。



問合せ先

東京消防庁（代）3212-2111
防災安全課防災安全係 内線 4195
広報課報道係 内線 2345～2350